

## 地球温暖化対策のさらなる強化を求める意見書

近年、日本のみならず世界中で、大型台風、猛暑、集中豪雨等の異常気象が発生し、重大な被害が発生している。

こうした異常気象は、CO<sub>2</sub>をはじめとする温室効果ガスが引き起こす地球温暖化に起因すると言われており、2015年12月に採択されたパリ協定では、世界共通の長期目標として、地球の平均気温上昇を産業革命前と比べて2℃未満に、できれば1.5℃までに抑えることを目標とし、各国の温室効果ガスの排出量の削減目標を求めたところである。

しかし、地球の平均気温は既に1℃上昇しており、このままでは1.5℃を超え、さらなる異常気象の発生とそれによる被害の拡大が予測されている。

この流れを止めるためにも、地球温暖化を人類共通の緊急課題と位置づけ、本気で取り組む必要がある。特に原因とされる温室効果ガスの総量を削減するために、その排出量の抑制と吸収量の拡大に取り組む必要がある。

そのためには市民一人ひとりの意識改革と取り組みが最も重要である。また、行政、民間企業、各種団体が連携し、総力を結集して取り組みを進めなければ、増え続ける温室効果ガスに対応することができない。このままでは2030年～2050年に1.5℃温暖化すると予想されている。人為的CO<sub>2</sub>の排出量を2030年までに2010年の水準から45%減少させることを目標にし、計画通り実行されたとしても2050年頃までに地球温暖化を1.5℃さえも守れないだろうと危惧されている。世界平均海面水位の上昇は、0.26～0.82mの範囲となる可能性が高く、地球に長期的な変化を及ぼしかねない危機的状況にあるとされている。

地球温暖化は地球規模の問題であり、世界、国、自治体すべての主体が取り組まなければ目標達成できるものではなく、とりわけ国が果たす役割は大きいものとなる。

よって、本市議会は国に対し、2030年度目標（2013年度比26%削減）を見直し、世界で少なくとも2030年までに45%減少させる目標値の達成に向けて努力すること、およびその達成に向け着実に地球温暖化対策を推進するとともに地方自治体を実施する施策への支援を拡充するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月19日

泉大津市議会

送付先：内閣総理大臣、総務大臣、環境大臣、衆議院議長、参議院議長